

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月 4 日
【会社名】	株式会社クロス・マーケティンググループ
【英訳名】	Cross Marketing Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03-6859-2250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野塚 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03-6859-2250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野塚 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5.30円 総額104,898,178円

ハ 効力発生日

2022年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行第14条の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する規定を削除するとともに、電子提供措置等に関する規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、五十嵐 幹、小野塚 浩二の2名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、成松 淳、内田 輝紀、田原 泰明の3名を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する富永 晴次氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	144,170	1,218		(注) 1	可決 99.110
第2号議案 定款一部変更の件	144,909	479		(注) 2	可決 99.618
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)2名選任の件				(注) 3	
五十嵐 幹	144,587	801			可決 99.397
小野塚 浩二	144,708	680			可決 99.480
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注) 3	
成松 淳	144,733	655			可決 99.497
内田 輝紀	143,659	1,729			可決 98.759
田原 泰明	143,804	1,584			可決 98.858
第5号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	131,982	13,406		(注) 3	可決 90.731

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

なお、賛成率については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しております。